

令和8年7月24日

白河市教育委員会

7月定例会会議録

令和8年7月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年7月24日（金）
開 会 午後3時
閉 会 午後4時10分

場 所 白河市役所 地下第一会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第23号 令和8年度白河市一般会計「教育費」補正予算について
- 議案第24号 令和9年度使用小学校用教科用図書の採択について
- 議案第25号 令和9年度使用中学校用教科用図書の採択について
- 議案第26号 令和9年度使用学校教育法附則第9条に基づく一般図書の採択について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 沼田 鮎美
4番委員 瀧澤 織絵

○ 欠席委員 3番委員 瀧澤 学

○ 出席説明員

教 育 次 長	田崎 修二	学 校 教 育 課 長	鈴木 純子
健康給食推進室長	大木 修一	図 書 館 長	中沢 孝之
生涯学習課長	松本 美紀	こども育成課長	鈴木 裕美
学校教育課主幹	太田 徹		

○ 書記

教育総務課主幹兼課長補佐兼総務係長 鈴木 隆夫 教育総務課主査 塩田 香織

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 8 年白河市教育委員会 7 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において、鈴木教育総務課主幹兼課長補佐、塩田教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。

それでは、私から 2 点報告いたします。1 点目ですが、今月 6 日（月）コミネスで青少年健全育成推進大会が開催され、各中学校の代表による「少年の主張」がありました。「AI との付き合い方」や「多様性の尊重」、「挑戦することの重要性」など、日頃感じていることを素直に表現しており、中学生らしい感性あふれる素晴らしい内容でした。毎回思うのですが、市内の中学 2 年生が全員集まり、同年代の考えに触れることは、とても貴重な体験だと思っております。

2 点目ですが、7 月 2 1 日より 8 月 2 4 日まで夏季休業日になりました。実質は 7 月 1 8 日の土曜日より夏休みとなっておりますが、各学校では事前指導をしっかりおこない、特に事故防止について万全を期したところです。子どもたちにとって有意義な夏休みになってほしいと思っております。

日程第 5 議 事

○教育長

次に日程第 5 議事に入ります。

今回提案しました議案第 2 3 号から議案第 2 6 号までの 4 議案については、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、同案件につきましては、非公開として後ほど審議することといたします。

また、本日、日程第7、「その他」にて、協議事項「渡邊薫教育振興基金活用事業について(案)」の説明が追加事項としてございます。こちら、非公開で後ほど説明がございましたが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○教育長

それでは、よろしくお願いいたします。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6「各課所報告」に入ります。それでは行事報告、行事予定について教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。

○教育長

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

学校教育課の通学路点検についてお聞きします。今回関辺小学校となっていますが、中学校の学区としては中央中学校に入ってくると思います。今回ここに中央中学校が含まれていないのはなぜでしょうか。他の地区は小学校と中学校が関係しているようなので気になりました。

○学校教育課長

以前、関辺小学校の教頭をしていた時には、中央中学校の点検と一緒にそれぞれの点検をしたのですが、地区の割り振りによって、変更になった経緯が考えられます。

○高橋委員

関辺小学校区にいたこども達が、中央中学校の生徒になっていくと思うので、自転車での通学など、こども達の登下校にあたって小学校と課題も重なる気がします。ですので、中学校の先生も関わってもらったほうがいいのではないかと思います。

○学校教育課長

ご意見ありがとうございます。毎年のように、学区を変更しながら通学路点検を行いますので、次回以降の参考にさせていただきます。

○沼田委員

同じく、通学路点検について質問させていただきます。どんな所を重点的に見ているのか教えていただけますか。

○学校教育課長

見守り隊やPTAから意見をいただいたところなど、「側道が狭い場所について改善できないか。」「横断歩道が必要な場所ではないか。」等、指摘があったところを何点かに絞り、それぞれの関係機関の職員が集まり、その場所について改善できないか検討を行っています。

○沼田委員

ありがとうございます。そうすると、保護者等の意見を、直接というわけではないかもしれませんが吸い上げて、それを反映しているようなイメージでよいでしょうか。

○学校教育課長

仰るとおりです。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○高橋委員

文部科学省が酷暑時期において、子供たちが安全に過ごせるように、空調設備の整った学校施設や社会教育施設を利用して居場所づくりを進めるように通知を出したと目にしましたが、何か文部科学省から通知が入り教育委員会として動くようなことは行われているのでしょうか。

○教育次長

今は、それぞれの施設でどのように酷暑に対応していくのかについて検討しています。例えば、体育館施設に冷房を入れていくのかなどです。文部科学省の通知を受けて、具体的な取組というところまでは、まだ動いておりません。

○高橋委員

2つ目です。先ほど教育次長から、東北六県の教育委員会連合会総会の報告がありましたが、そこに参加し、情報交換も行ってきました。

そこで4つの大きなテーマについて、意見交換を行いました。1つ目が、義務教育学校のこと、2つ目が部活動の移動に関する安全対策、3つ目が小学校の教科担任制や学年担任制について、4つ目がデジタル教科書の導入についてでした。白河市の当番は、デジタル教科書の導入についてでしたが、時間がなくなってしまって、意見についてほとんど深まりませんでした。そうってしまったのは、最初の義務教育学校について、非常に時間がかかってしまったからです。

それぞれの県、自治体ごとの事情に応じて、義務教育学校をやっている、大規模の義務教育学校もありますし、小規模、超小規模の義務教育学校もあって、様々な理由や事情のもとに作られているのですが、今の白河市の個々の学校の状況と、今後こども達がどんどん少なくなっていくその状況を考えた時に、白河市においても、義務教育学校のあり方も1つ考えられるのではないかと思います。

一人の校長先生の理念のもとに、小学校から中学生まで、まとまって段階ごとに、計画的なやり方をしていく義務教育学校のあり方というものについて、研究や視察をしていくことが非常に大事であるのではないのでしょうか。

義務教育学校は各地で進められていますが、その一方で、秋田県では、義務教育学校はお断りと保護者から言われたという例がありました。その理由は、小学校と中学校の発達段階の区別がつかないような状態になってしまって、こども達の気持ちの切り替えができない、そのため、この地区で義務教育学校の設置はやめて欲しいという保護者からの要望に基づいて、1つの建物中に学校が2つあり、それぞれに校長先生がいる併置校を進めていく地区もあるそうです。色々な声があることを知りました。義務教育学校をやっている所も、先細りの段階で、それが今後、維持していけるのかどうか非常に不安だという声もあります。こども達の入学者がゼロになってしまう可能性があって、存続そのものが不可能になってしまう、そんな危機にも立たされている所もあります。義務教育学校のあり方について、各地区の持

つ悩みや課題などについて学び、いろいろ考えていく必要があるのではないかと思います。義務教育学校は万能かななんて思えてくるのですが、実際にそうではないところもあるので、東北地方に限らず、福島県の近郊の県で取り組まれている義務教育学校の状況について、私達も勉強する必要があると思います。

次に、デジタル教科書の導入については、資料の中で確認した中では、ハイブリッドが14自治体の中8自治体でした。残りの6自治体については、不明、まだ決めていないとのことでした。大都市・県庁所在地の市にあたる自治体は、どこもハイブリッドがいいという考えでした。

今後教科書採択の日程を考えていった時に、白河市としてまた西白河・東白川地区での採択に向けて、どのような方向にしていくのかという意向を早めに検討しておいたほうがいいのではないかなと思います。採択に時間がかかるのではないか、これまでのような時間ではできないのではないかという心配の声が、情報交換や懇親会の席であがりました。採択にむけて非常に負担がかかってしまうのではないかとも言っていたので、我々の市においても、西白河・東白川郡の自治体と話し合って、方向性を早めに決めておくことがいいことではないかと感じた次第です。

これについて学校教育課に回答してくださいとかそういうことはありません。参加した中で思ったこと、感じてきたこと、また情報交換の結果について伝えるために報告させていただきました。今後の検討の際に、参考にしていただければと思います。

○教育長

他にございますか。よろしいですか。

○教育長

それでは、これより非公開にした報告に入りますので、これより是非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会7月定例会を閉会いたします。

【午後4時10分 閉会】